

平成 27 年 9 月 25 日

各 位

会社名	フロイデンベルグ エスイー (Freudenberg SE)
代表者名	CEO Dr. Mohsen Sohi
会社名	東レ株式会社
代表者名	代表取締役社長 日覺 昭廣 (コード：3402、東証第一部)
問合せ先	広報室長 中山 喜昭 (TEL. 03-3245-5178)
会社名	F Tホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役 トーマス・ザイデル

## 日本バイリーン株式会社株券等（証券コード：3514）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

フロイデンベルグ エスイー (Freudenberg SE)（以下「フロイデンベルグ」といいます。）及び東レ株式会社（コード番号：3402、東証第一部、以下「東レ」といいます。）は、F Tホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）を通じて日本バイリーン株式会社（コード番号：3514、東証第一部、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することとし、平成 27 年 8 月 10 日より本公開買付けを実施しておりましたが、平成 27 年 9 月 24 日を以って本公開買付けが終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

F Tホールディングス株式会社  
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号

##### (2) 対象者の名称

日本バイリーン株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

新株予約権

- ①平成17年6月29日開催の第59回定時株主総会及び平成17年7月28日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「2005年度新株予約権」といいます。）
- ②平成18年6月29日開催の第60回定時株主総会及び平成18年8月30日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「2006年度新株予約権」といいます。以下、2005年度新株予約権及び2006年度新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
29,295,247株	16,324,174株	一株

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（16,324,174株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（16,324,174株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。
- (注2) 買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、①(i) 対象者が平成27年8月7日に公表した平成28年3月期第1四半期決算短信に記載された平成27年6月30日現在の発行済普通株式数（52,840,945株）から、(ii) 対象者が平成27年8月7日に公表した平成28年3月期第1四半期決算短信に記載された平成27年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数（24,103株）及び(iii) フロイデンベルグ及び東レが本公開買付けに応募しない対象者の普通株式（合計23,529,495株）（以下「応募対象外株式」といいます。）を控除した数（29,287,347株）に、②対象者が平成27年6月26日に提出した第69期有価証券報告書に記載された平成27年3月31日現在の本新株予約権（79個（2005年度新株予約権43個及び2006年度新株予約権36個））の目的となる株式数（7,900株）（対象者によれば、平成27年6月30日現在における本新株予約権の数に変更はないとのことです。）を加算した数です。
- (注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買取ることがあります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注5) 公開買付け期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者普通株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成27年8月10日（月曜日）から平成27年9月24日（木曜日）まで（31営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき、金1,200円

2005年度新株予約権 1個につき、金1円

2006年度新株予約権 1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(16,324,174株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(25,708,439株)が買付予定数の下限(16,324,174株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、平成27年9月25日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	25,708,439株	25,708,439株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	25,708,439株	25,708,439株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	26,889 個	(買付け等前における株券等所有割合 50.90%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	25,708 個	(買付け等後における株券等所有割合 48.67%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	23,529 個	(買付け等後における株券等所有割合 44.54%)
対象者の総株主の議決権の数	52,492 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。以下、本注記において同じです。）が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。また、応募対象外株式を除き各特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としているため、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が保有する株券等の数のうち応募対象外株式(23,529,495株)に係る議決権の数(23,529個)としております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成 27 年 8 月 10 日に提出した第 70 期第 1 四半期報告書に記載された平成 27 年 3 月 31 日現在の対象者の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、① (i) 対象者が平成 27 年 8 月 10 日に提出した第 70 期第 1 四半期報告書に記載された平成 27 年 6 月 30 日現在の発行済普通株式数 (52,840,945 株) から、(ii) 対象者が平成 27 年 8 月 7 日に公表した平成 28 年 3 月期第 1 四半期決算短信に記載された平成 27 年 6 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数 (24,103 株) を控除した数 (52,816,842 株) に、②対象者が平成 27 年 6 月 26 日に提出した第 69 期有価証券報告書に記載された平成 27 年 3 月 31 日現在の本新株予約権数 (79 個 (2005 年度新株予約権 43 個及び 2006 年度新株予約権 36 個)) の目的となる株式数 (7,900 株) (対象者によれば、平成 27 年 6 月 30 日現在における本新株予約権の数に変更はないとのことです。) を加算した数 (52,824,742 株) に係る議決権の数 (52,824 個) を分母としております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMBC 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

② 決済の開始日

平成 27 年 9 月 30 日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、平成 27 年 8 月 7 日に公表した「日本バイリーン株式会社株券等（証券コード：3514）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

F Tホールディングス株式会社 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上